

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390100628		
法人名	有限会社 新市街経営労務センター		
事業所名	グループホーム ひばり		
所在地	熊本市南高江1丁目3番46号		
自己評価作成日	平成21年9月2日	評価結果市町村受理日	平成21年11月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

毎回の研修に参加、講師を招いての研修会。ホーム内での学習会を開催し職員の資質向上に努めている。地域住民との交流を密にし、日本舞踊等の催しを通じて入居者の娯楽に寄与している。
--

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.ip/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=4390100628&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」
所在地	熊本県熊本市水前寺6丁目41-5
訪問調査日	平成21年10月7日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成20年8月の開設で、初めての外部評価受審。自己評価を全職員で取り組み、学びの機会としている。運営者は建設前から同業他施設を見学し、明るく、快適で安全なホーム作りに努力し、利用者に喜ばれるホーム作りに導いている。入居者と職員の信頼関係も出来つつあり、穏やかで、和やかなリビングでの暮らしの風景が見られた。外部講師を招いた研修会を実施し、介護の在り方、接し方などについて、家族と職員と一緒に学ぶ機会を作り、利用者への一貫したケアの提供に努めている。阿蘇から取り寄せたお米や、菜園の野菜を利用した家庭的で、美味しい食事や手作りおやつで食事の楽しみを支援をしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設前に全員で理念を考えた。玄関入って目の前に理念を貼っており、職員が出社時見て意識しその人らしい生活ができるように支援している。	理念は、開設前に「ひばり」としてのあり方について全職員で考え、作成したもの。運営者は理念に基いたサービスの提供を行うため、毎月の勉強会で、職員の意識確認を行い、共有と浸透に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の商店への買い物、日本舞踊を行うボランティアの活動又、近所に高血圧症の方がおり、気分不良時は血圧測定に来られる気安さはある。	町内会に加盟し、自治会長の協力を得て、「ひばり」の看板を近隣地域に設置し、ホームの周知や、利用者離ホーム時の支援体制作りに努めている。住民による日舞や傾聴ボランティアもあり、認知症サポーター講座を計画するなど、交流推進を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	当GHの前にゴミ収集場所を誘致し、近隣から出されたゴミ袋にネットを付け、からす等のゴミ散らしを防ぐようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は3ヶ月に1回開催。会議メンバーは自治会長、民生委員、包括支援センター職員、家族で構成し、ホームの情報を公開し、広く意見を求めサービス向上に努めている。	開設1年であり、グループホームの意義や、「ひばり」の理念、取り組みなどを説明し、理解を深める努力と、運営への助言を求めている。運営者は自治会長や民生委員の会合で、話す機会もあり、運営推進会議メンバーとして支援と協力を得ている。	今後、2ヶ月に1回の開催で、より充実した運営が期待される。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	疑問点や問題点の指導を市に仰いでいる。特養入居希望の相談の他、家庭における介護相談、年金相談、成年後見制度等を必要な窓口につなぐ役目をしている。	特養入居希望や生活保護受給関連など、利用者の要望に応じ、市担当窓口と連絡をとり支援している。運営者は行政書士であり、日頃から行政窓口と交流し、スムーズな連携に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部講師による研修等により職員の意識を高め絶対的な防止に努めている。玄関は20時以降は施錠するが、普通家庭のようにいつでもホームの中から鍵が開けられるようにしている。	玄関や建物の両端にある非常口も施錠せず、自由で解放的な環境になっている。外部講師を招いた研修会には、職員と家族が一緒に参加し、本人の意思に沿った拘束のないケア実現のために取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部の研修会等へ参加し、伝達研修を職員に行うことにより、絶対的な防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学習会により職員の理解を深めている。必要な人には関係者と話し合いながら活用できるように支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族様の時間に合わせ、オーナーが計画作成担当者より時間をかけ、特にご注意していただきたい内容については、納得理解されるまで十分に説明を行なっている。納得、理解いただけたらサイン捺印をもらっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を玄関に設置している。面会時に苦情や質問等お尋ねし、意見や苦情が出た場合には書面に記入し運営推進会議、全員研修にて報告し、内容に対しては改善を行い理解を得ている。	運営推進会議には利用者や家族の参加もあり、意見を聞く仕組みがある。ホームでの生活に関しての問合せに、家族にケア記録を開示し安心へとつなげている。	ホーム便りや定期的な報告で入居者の生活を伝える等して、意見を収集する積極的な仕組みを期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回全員研修会の場で、意見交換を行い、意見や提案を運営に反映させている。	毎月の全体研修会で、入居者担当別にケア報告を行い、個々の介助方法の課題などを発表。改善案を出しあい、職員の意見を促し、サービスの質の改善へ反映する取り組みを行っている。	研修会記録の充実が望まれる。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の労働能力、労働実績を勘案し魅力ある職場環境の整備に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部講師による研修及び、他施設への実習研修等により職員の意識の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	相互に実習研修や訪問などを行い、ネットワークや勉強会等によりサービスの向上に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前の見学や訪問等で十分に話を聴くようにしている。入所後は本人と密にコミュニケーションを取ることで、不安解消に心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の言われる事を傾聴し、困っている点や不安点を聴いている。職員も面会時など家族の話を傾聴するように心がけ信頼関係を築くよう意識して対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談の電話や見学時に家族の思いや不安など時間をかけすぐに必要な支援を助言している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家庭的な雰囲気の中、利用者とのなじみの関係を構築している。掃除を職員がしていると手伝おうか一緒に掃除をしたり、洗濯物たたみなどもすぐに手伝われる。食事の準備をしていると進んで台拭きをされたりされている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の健康状況や日々の生活状況を面会時や面会の間隔が長い時は電話で伝え、共に支援していただくように努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	既往歴や本人の出身地、知人の話をしてもらい、昔かかわりのあった場所や人との関係を継続していけるよう努力をしている。	馴染みの美容室利用を支援したり、家族宿泊の際は、貸し布団を利用して入居者が一緒に過ごせるような環境を整えるなど、馴染みの関係の継続を大切にしている。	ふるさと訪問や馴染みある場所へのドライブなど、さらに広がった取り組みの工夫も期待したい。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係は日々の申送りで把握している。相互に発揮できる力があり、助け合う場面も多く見られている。会話等がかみ合わない時には支えあったりできるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	死亡退所者の家族が葬儀後落ち着いて又来所されたり又、転出され落ち着いてから挨拶に来られた時には、何時でも遊びに来て下さいと声かけしている。 初盆後挨拶に来られたりして、良い関係が出来ている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、本人からの意向も聴き出せない事もあり、出来るだけ、本人や家族に対して希望、意向も取りながら、本人の視点で出来る事を取り入れている。	入居時に本人や家族から生活歴や意向を聞き取り、記録している。歌が好き、歌謡ショーを何回もVTRで見たい、たまにはパンを食べたいなどの思いを、散歩しながら、あるいは部屋でゆっくり聞くなど、意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の思いや、希望が生活の上で出来ているか、新たなニーズの見直しが必要か様子を見ながら、職員研修会にて意見交換を行い、アイデアを出し合い反映している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタル測定や心身の状態を把握した上でケアに努めている。1人ひとり個性もあり、自由に生活できる場を重視しているが、業務優先になる場合もある為、出来るだけ見守りし、できない部分を介助し過ごしやすい場所で過ごしてもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の意向、ご家族の意向と毎日の申送り、職員研修などを通し全員で共有し、状況に合わせたケアに努めている。モニタリングは月に1回実施しケアプランの変更があれば修正をしている。	認定調査用資料や包括支援センターからの情報、アセスメント等を参考に介護計画を作成。利用者や家族の確認を得ており、毎月モニタリングを行って、必要時には部分的に変更する等、細やかな対応が見られた。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々のケア記録の記入により職員全員が利用者の情報を共有しながら実践、介護計画に役立っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族との外泊は可とし、日々本人のニーズに合わせて外出の支援をしている。又、家族をボランティアとして活用している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外部講師による研修において家族の協力を得ている。消防機関とも防火訓練で協力体制にある。又、理美容についても希望により以前からの行きつけの理美容院へ行けるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望を受けて今までのかかりつけ医を希望される方にはそのまま変更しないで受診をされている。変更希望者は協力医を紹介している。必要時に当GHの看護師が状況を伝えに受診に付き添う時もある。	かかりつけ医の受診は家族同行を基本に希望に沿う支援をしている。必要時にはホームの職員が付き添うこともある。また、いつでも往診可能な協力医も確保され、安心できる環境としている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職が1名常勤で勤務し受診時の付き添いや薬の管理を行なっている。入浴時など異常があったり、心身の変化はすぐに看護師へ連絡、相談があり、家族との医療的な窓口になっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には看護師より、サマリーを入院先へ持って行くようにしている。入院中は、何度か見舞いや入院先の関係者と話をし、退院後のGHでの生活環境で良いか話しを行なっている。退院時は、病院よりサマリーを頂くようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族へ契約時から終末期のあり方を説明し、終末期になる時に繰り返し説明を行い、家族の意思を尊重し、介護・看護で一貫して看取りを行なうようにしている。	契約時に「医療連携加算に関する指針」を説明し、重度化した際の対応について、利用者や家族と話し合いを行い、希望に沿う取り組みをしている。ホームの看護師を中心に、訪問医療・訪問看護を利用した対応で、全職員連携の体制を作り、看取りの経験もある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	開設時に、消防署に来ていただき、蘇生法や避難誘導訓練を行なった。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者を設置し、自営消防隊の編成や非難誘導について、実施要綱を作っている。今後何回も訓練を行い、全員が身につけ本番で迷わず出来るようにしていく。	避難訓練実施要綱が作られ、緊急時の具体的な通報マニュアルが事務所に掲示され、備えられている。実際の訓練は開設前に職員の実施で、入居者参加での訓練までは至っていない。	災害時を想定し、地域消防団や近隣住民の協力を得、利用者が参加した避難訓練を速やかに実施することが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの配慮には全職員が理解し気を使っている。訪室する時はノックをしたり、会話時は目上の方と意識してプライドを損ねないように気をつけて対応するように心がけている。	入居者の思いを尊重し、同性介助を望む人、毎日のお祈りを大切にしている人、何でも一番を好む人、名前を呼んで欲しい人等、一人ひとりの異なった大切なことや、プライド保持を職員間で共有し、配慮に努めている様子が伺えた。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自立支援の理念に基づいて、出来る事は可能な限り自分で行なってもう。そして出来ない事を援助を行っている。 自己決定能力のある方には自己決定してもらっている。自己決定できない方は自立支援の理念に基づいて介助している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活のペース、要望・希望を聴き、精神状態を考え利用者優先を心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人や家族の希望で、以前からのかかりつけの美容院が良いと言う方は、そのお店に行ってもらっている。時には、職員がマニキュアを塗ったりし、身だしなみには気をつけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者に喜んでもらえるようなメニュー作りに努め、希望や意見を聴きながら食事を楽しんでもらっている。配膳や下膳等可能な限り職員と一緒にこなしている。	美味しい米を取り寄せたり、菜園の野菜を使う等、食材にこだわり、家庭的な料理が提供され、利用者から「とっても美味しい」と喜びの声が聞かれた。料理の本を見ながら食べたいものを聞きだす工夫で、話題も広がり、更に喜ばれると思われる。	時には外食や出前、庭でお茶を楽しむなど、変化を楽しむ取り組みも期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事量をチェックし記録している。水分摂取にも、気をつけ、毎食時及び、9時、10時、3時には必ず水分補給をしている。入浴者は入浴後も水分補給をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床・就寝前の口腔ケアは必ず確認し、夜間は義歯洗浄剤を使用し衛生的に行なっている。昼間は残渣物が気になり義歯を外す方を中心に行なっている。外出後の手洗い、うがいは励行中。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿チェック表の記入により一人ひとりの排尿パターンを職員が把握し誘導、声かけして気持ちよく排泄が出来るように支援している。	一人ひとりの排泄状況を細やかに記録し、行動を観察し、タイミングを掴ったさりげないトイレ誘導で、自尊心尊重への配慮が見られた。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の体操は出来る限り参加を促している。水分の摂取も前回少なかった方には多めに飲んでいただいたり、排便コントロールが必要な方は、記録をみて、下剤の投与を行なっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	隔日の入浴を基本としているが、利用者の体調や気分に合わせて行っている。拒否される方も入浴後は「ありがとう」といわれるので、無理強いはいしないで、職員を変えたりして対応している。	洗髪や背中を洗うなど、出来ないことを援助し、一人づつのゆったりした入浴介助に心がけている。気のあった入居者同士で入ったり、入浴剤を利用するなど、入浴を楽しむための支援が見られた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の以前からの生活リズムを尊重した休息や眠りの支援をしながら、規則正しい生活ができるように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者は服薬管理が出来る方は少なく、看護師が内服を管理している。内服の内容は個々のファイルに入れてあり、何時でも職員は見る事ができ主治医のアドバイスを記録し職員間で情報を共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	散歩、掃除の手伝い、台拭き、食器拭き、洗濯物たたみ、調理、菜園の世話、レクレーション等を通して生活歴に合わせた役割や、楽しく気晴らしになるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	当GHの前の道は私道で行き止まりとなっており、車はほとんど通らないので、出来るだけ天気の良い日は散歩をするようにしている。 熊本市動植物園等へ出かける機会を作り、気分転換が図れるように支援している。	食材の買い物、散歩、草取り等はあるが、日常的な外出の機会が少ないように思われた。行事としての外出だけではなく、ドライブやショッピングセンターへ出かけるなど、気軽な外出で、気分転換への支援を期待したい。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が出来る利用者は少ない。ほぼ事務所にて管理している。一緒に買い物へ出かけ本人の好きなものを買えるように支援している。何人かの方は家族の了解のもと、ご本人が小銭を持ち、精神的な安定につながっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙のやり取りは本人の希望に沿っていつでも出来るように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングにはTV、カラオケ、音楽を視聴できるようにしたり、ソファを菜園が見れるようにセッしたり、空調設備も設置するなど、より快適な生活空間ができるように工夫している。	オーナーは建設前に同業他施設をいくつも訪問し、安全で快適なホームを目指している。玄関は穏やかなスロープ、オープンキッチンに続くリビングは明るく、菜園や外の様子を居乍らにして眺められ、TVやカラオケが楽しめるゆっくりにしたスペースになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食台に座る場所は決めてあるが、日頃から仲が良い方同士を同じテーブルにしてある。ソファは自由だが、ほぼ座る場所が決まっておりに座る方は仲が良い方が座られる。 利用者が思い思いに過ごせるように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具等を希望される時は受け入れている。冷蔵庫やTVの持ち込みもあっている。家族の写真、ミニ仏壇、造花等を置かれそれぞれ癒しになっている。居心地が良いように工夫している。	作りつけの広いクローゼットに衣服や日用品も納まり、スッキリとした居室になっている。仏壇・鏡台・化粧かばん・きれいなベッドカバー・大正琴など、夫々の馴染みのものを持ち込まれ、居心地良い部屋作りへになっている。	混乱がある方の居室はベッドだけのシンプルな雰囲気になっていました。その人らしい、心地良い部屋作りのために継続的な支援を期待したい。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、風呂、廊下には手すりを設置し、障害物を置かないように心がけている。トイレの電気のつけっぱなしや水の出っぱなしには注意するよう張り紙をし、職員が確認している。		